

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価

公表: 令和3年2月25日

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標・工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4		20名定員から、10名定員に変更しました。
	2	職員の配置数は適切である	4		必要な基準に保育士を一人増やして配置をおこなっています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	4		バリアフリー化されています。今後も状況に応じ見直しを行います。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4		日々のミーティングや、定期的な会議の中で、職員が意見を出し合って事業改善に努めています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4		保護者向けに年に一度のアンケートを行っています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4		ホームページで公表しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		4	現在第三者評価は現在のところ未実施です。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4		外部研修の参加。職場内研修を定期的に行っています。自主研修も推奨しており研修の機会の確保に努めています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	4		アセスメントを定期的に行い、成長段階や特性を把握した上で子ども、保護者のニーズや課題に取り組めるよう計画作成を行っています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4		標準化されたアセスメントシートを利用し、必要に応じて見直しを行っています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	4		個別で対応するプログラムも多いため、安全に活動プログラムが行えるよう職員皆が立案に関わっています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4		子ども達の興味、関心、特性、成長段階等に配慮したプログラムとなるよう工夫を行います。 <sup>7</sup>
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	4		長期休暇にしかできない事など、メリハリのある。課題設定が出来るよう工夫を行います。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	4		個別活動と集団活動をバランスよく取り入れる事で、子供の成長に有意義に働きかける事が出来るよう工夫を行います。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4		午前のミーティングでその日の流れを職員全体で共有し、安全に活動が行えるよう配慮を行います。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4		子ども達の興味、関心、特性、成長段階等に配慮したプログラムとなるよう工夫を行います。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4		支援の検証、改善につなげていける記録を心がけ、工夫を行います。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	4		原則6カ月一度の見直しを行っています。必要に応じて都度見直しを行います。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	4		ガイドラインの基本活動を参考に支援の展開を考えています。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4		担当中心に支援を行う体制ですので、基本担当者が参画しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	4		送迎時、担当者会議等で学校との情報共有を行っています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	4		現在該当利用児はいませんが、必要な場合は保護者との話し合いの上検討します。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	4		必要に応じ、利用前の情報共有等努めます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	4		必要に応じ、利用前の情報共有等努めます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4		専門的な助言や、研修の必要性を理解した上で、必要時には連携を行います。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4		機会が無いのが現状です。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	4		自立支援協議会、子ども部会に所属しています。定例会や、部会内でのワーキンググループに参加しています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4		日々の送迎時の情報交換や、連絡帳での情報共有を大切にしています。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	4		まずは、職員がペアトレーニングの理解を深めたいと思います。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4		契約時にお話ししますが、分からないことがあればご相談ください。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4		保護者さんに寄り添った対応を心がけたいと考えています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4		必要に応じ、開催したいと思います。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	4		苦情対応窓口が管理者となっております。また、苦情受付箱を設置しております。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4		法人の会報、フェイスブックでの発信等行っていきます。長期休みには予定表を事前に配布します。
	35	個人情報に十分注意している	4		個人情報については、内部研修や日ごろからの読み合わせ等で意識付けを行っています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4		子どもひとり一人の特性に応じた伝達手段が行えるよう配慮します。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4		関係者の見学や、実習などを積極的に行い、地域に開かれた施設を目指しています。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	4	契約時の対応、掲示を行い、周知徹底に努めて参ります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	定期的な、避難訓練を実施しています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	管理者が研修に参加、又、内部研修を行っています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	4	必要な場合は、正しい手順に沿って対応します。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	保護者からの情報を受け対応します。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	職員全員で共有、再発防止に向け検討しています。